

昭天瑞民商だより

昭天瑞民民主商工会

名古屋市瑞穂区大喜新町2-4

TEL:052-889-6611

FAX:052-889-6610

第90回簿記学校 開校!

今週から「簿記学校」が始まりました。今回で90回を迎える簿記学校ですが、今年は春・秋での開校と例年よりも回数が一つ多くなりました。コロナの影響で人数を多少制限させていただくことになりましたが、無事、今秋も昼の部3名夜の部2名を確保できました。

昼の部は瑞穂の会員さんの女性で、自身が事業主で頑張っている方です。家族ぐるみで事業にあたり、娘さんだけでなくお母さんも一緒になって勉強したいと入校しました。あと一人は天白の電気工事屋さんで今までは親が中心で事業を進めてきましたが、事業承継で息子さんが跡を継ぎ、お嫁さんに記帳を任せたいとそのお嫁さんが入校しました。

夜の部は瑞穂の会員で、内装の解体工事などを請け負っている会社の従業員です。簿記は初心者ですが、若さを活かして頑張ります! もう一人は瑞穂区でマンションの賃貸を営む女性です。チラシを見てきましたとやる気十分。元々、春開校時に申し込みがありましたが、コロナの蔓延を避け、秋に開催する際は是非勉強したいと、急願叶っての入校です。今までの申告はExcelなどで行ってきたが、自分のやり方が正しいのかどうか? を含め、パソコン記帳(弥生会計等のソフト)に切り替えることも予定していると熱意が伝わってきました。昼・夜とやる気のある方々ばかりで、ホッとしますが、皆さんに負けないよう講師も精一杯商売に活かせるように簿記を教えていきます。

家賃給付金の手続きは進んでいますか?

先週の商工新聞の紙面でも紹介がありましたが、7月17日から施行された「家賃支援給付金」の申請がなかなか思うように進んでいないように感じています。持続化給付金と比べて不備メールの通知に約1ヶ月かかること、最大2から3ヶ月も給付の時間がかかるなど、とてもコロナ過で苦しんでいる人達への支援とは思えない遅さです。植田支部の会員さんは7月21日に早速、家賃支援給付金の申請をしましたが、不備メールが最初に来たのはお盆期間中の8月13日と1ヶ月近くかかっており、さらに再申請するも別の不備で9月7日に再通知が来るなど遅々として進みません。

申請する中で自身が特に分かりにくいと感じた点が家賃支援給付金の中で「直近1ヶ月」や「直近3ヶ月」という表示が入力フォームにあります。例えば、先ほどの植田支部の会員さんの例をとると、申請が7月21日ですが、「直近1ヶ月」とは7月支払の家賃又は6月支払の家賃という意味ではなく、6月22日～7月21日(申請日)の間で支払が発生した期間を直近1ヶ月。

直近3ヶ月は①6月22日から7月21日、②5月22日から6月21日、③4月22日から5月21日のことを言います。せっかく苦勞して支払実績証明書を大家または管理会社にもらってきて、不備として認められないケースが散見しています。このように申請要項一つとっても非常に分かりづらくまた、書類が煩雑で、入力する情報量も膨大であるのも進まない理由だと思います。ただ、持続化給付金よりも良い点もあります。持続化給付金の際は全然つながらなかった電話(給付受付)が比較的つながりやすいという点です。今回の不備内容もすぐにコールセンターに聞いて解決できました。民商としてもこういった点を踏まえてなるべく早い支給がされるよう頑張りますので、お近くにお悩みの方がみえましたらどんどん紹介して下さい!!